

2021年8月

令和3年8月11日からの大雨による災害により
被害を受けられました皆さまへ

全管協少額短期保険株式会社

火災保険更新手続きに関する特別措置のお知らせ

このたびの令和3年8月11日からの大雨による災害により被害を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

災害救助法の適用決定を受け、弊社では、災害救助法適用地域内のご契約者の皆さまに対し、下記の通り【災害救助法適用時の特別措置】を適用させていただくことといたしましたのでご案内申し上げます。

記

【災害救助法適用時の特別措置】

災害救助法適用地域内にお住まいの皆さまを対象に火災保険の更新手続き（契約のお申込み及び保険料のお支払い）を、『災害救助法が適用された日』から最大2カ月間猶予させていただきます。この措置の適用をご希望のご契約者さまは、弊社担当窓口までお申し出ください。

《弊社担当窓口》

お客様相談窓口:0120-329-431

受付時間:9:00~18:00(土・日・祝日、年末年始の休業日を除く)

■災害救助法適用地域と法適用日

適用地域		法適用日
広島県	広島市（全区） （ひろしまし） 三次市 （みよしし） 安芸高田市 （あきたかたし） 山県郡北広島町 （やまがたぐんきたひろしまちょう）	2021年8月12日（木）
島根県	江津市 （ごうつし）	2021年8月12日（木）

島根県	邑智郡川本町 (おおちぐんかわもとまち) 邑智郡美郷町 (おおちぐんみさとちょう)	2021年8月13日 (金)
福岡県	久留米市 (くるめし) 八女市 (やめし) みやま市 (みやまし)	2021年8月12日 (木)
佐賀県	武雄市 (たけおし) 嬉野市 (うれしのし) 杵島郡大町町 (きしまぐんおおまちちょう)	2021年8月12日 (木)
長崎県	雲仙市 (うんぜんし) 南島原市 (みなみしまばらし)	2021年8月12日 (木)
長野県	岡谷市 (おかやし) 諏訪市 (すわし) 上伊那郡辰野町 (かみいなぐんたつのまち) 木曾郡上松町 (きそぐんあげまつまち) 木曾郡王滝村 (きそぐんおうたきむら) 木曾郡木曾町 (きそぐんきそまち)	2021年8月15日 (日)

末筆にて失礼と存じますが、ご自愛くださいますよう心よりお願い申し上げます。

以上